

(広報文例1)

働き方の新しいスタイル



10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。

～計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する

「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！～

事業主の皆様へ

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

詳しくは、三重労働局雇用環境・均等室（TEL：059-226-2318）にお問い合わせください。

(広報文例2)



**新しい働き方・休み方を
実践するために
年次有給休暇を
上手に活用しましょう**

**10月は「年次有給休暇
取得促進期間」です。**

●「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を
活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

事業主の皆様へ

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度（※1）や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度（※2）の導入が効果的です。

詳しくは、三重労働局雇用環境・均等室（TEL：059-226-2318）にお問い合わせください。

（※1）年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入している企業は導入していない企業よりも年次有給休暇の平均取得率が高くなる傾向にあります。令和2年就労条件総合調査によると、年次有給休暇の計画的付与制度がある企業割合は43.2%と、前年調査より21.0ポイント増加しています。

(※2) 年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

(広報文例3)



年次有給休暇を活用して
三重県の魅力に触れよう！
～地域が一体となって年次有給休暇の
取得促進に取り組みましょう～

年次有給休暇の取得促進は、働く人の心身の健康保持やモチベーションアップ、生産性向上による企業のメリットだけでなく地域活動の参加の機会が広がり地域社会の活性化につながります。誰もが暮らしやすい三重県の実現のために年次有給休暇の取得促進に取り組みましょう。

コロナ禍において、新しい働き方・休み方を実現するために年次有給休暇を上手に活用しましょう。

詳しくは、三重労働局雇用環境・均等室（TEL：059-226-2318）にお問い合わせください。